

都市計画道路 春日瀬戸越線
【現在の進捗状況】

令和6年5月

 長崎県
県北振興局**道路の詳細な設計が完了し、都市計画の変更を行います。**

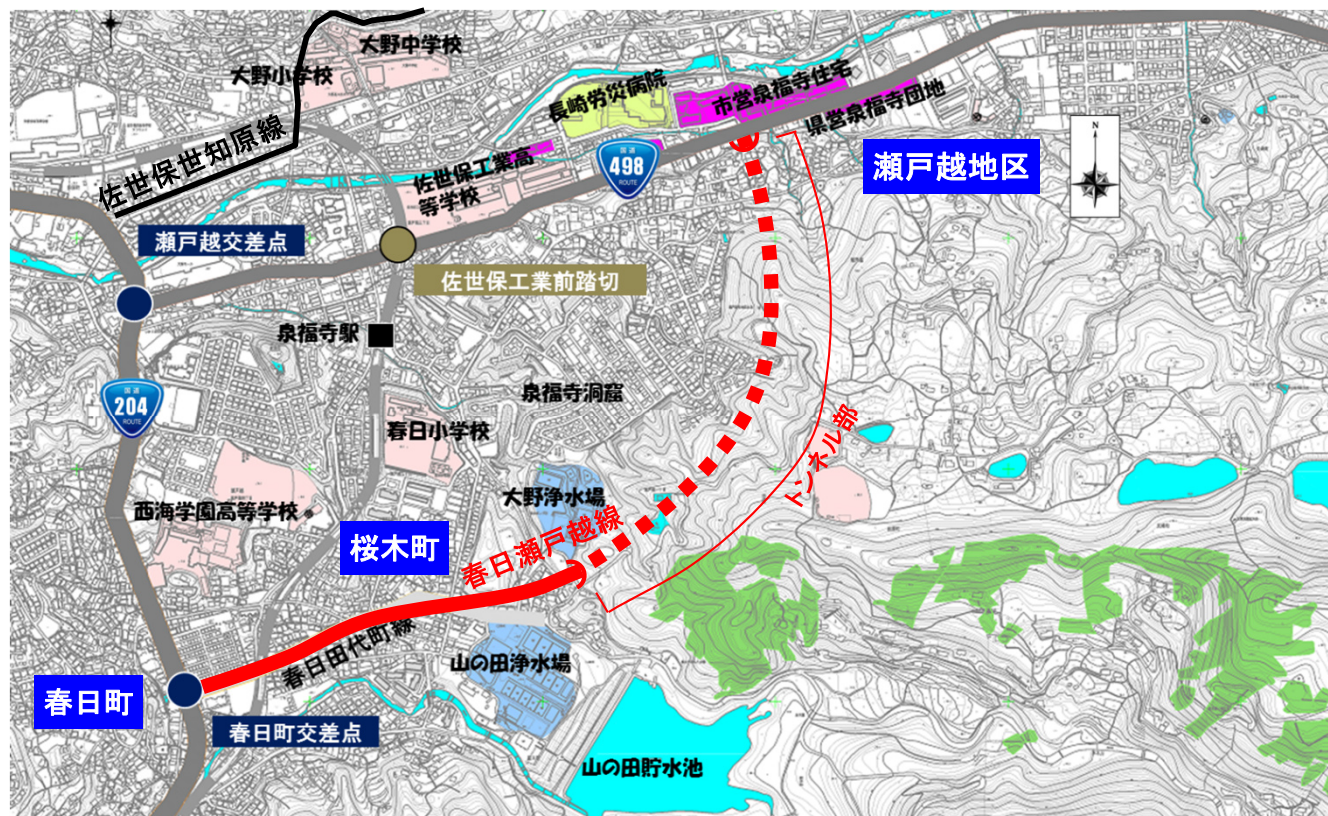
春分の候、皆様方におかれましては平素より本事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和6年2月末、春日瀬戸越線の都市計画変更の説明会を開催し、5つの会場で合計157名の方にご参加いただきました。皆様の貴重なご意見をお聞かせいただき大変ありがとうございました。

今後は都市計画変更案の縦覧を5月17日(金)から31日(金)の2週間、県庁、県北振興局、佐世保市にて行います。その縦覧期間中には意見書を提出できます。引き続き、都市計画の変更に向け手続きを進めてまいります。

また、道路計画に必要な土地につきましては、権利者や、お住まいの方などの、ご了承いただいたうえで、建物調査を行い、随時、用地のご相談を進めさせていただいております。今年度も引き続き、ご協力をお願いしたいと考えております。

なお、測量がまだ実施できていないところについては、地形測量及び用地測量にご協力をお願いいたします。



お問い合わせ：〒857-8502 佐世保市木場田町3-25

長崎県県北振興局道路建設第二課

担当者 田崎、才木 ☎ 0956-23-4450

裏面につづく

都市計画道路春日瀬戸越線(変更)の案を縦覧します。 また、下記の期間中は意見書を提出することができます。

説明会 ※実施済

- ・令和6年2月20日(北地区コミュニティセンター)
- ・令和6年2月21日(桜木町公民館)
- ・令和6年2月22日(大野地区コミュニティセンター)
- ・令和6年2月28日(泉福寺2組公民館)
- ・令和6年2月29日(泉福寺1組公民館)

都市計画の案の縦覧(5/17~5/31) (この期間に意見書を提出できます)

佐世保市都市計画審議会
長崎県都市計画審議会

都市計画変更の告示

●都市計画の案をご覧いただける期間

令和6年5月17日(金)から31日(金)まで

【縦覧場所】

- ・佐世保市(都市整備部都市政策課
市役所本庁舎 8階)
- ・県北振興局(道路建設第二課 2階)
- ・長崎県庁(土木部都市政策課 6階)

●意見書を提出できる期間

令和6年5月17日(金)から31日(金)まで

【意見書の提出先】

- ・長崎県県北振興局道路建設第二課
郵送〒857-8502 佐世保市木場田町3-25
メール s10655i@pref.nagasaki.lg.jp

<事業の進め方>

1 事業の概略説明



2 測量・地質調査



3 設計協議



4 事業の詳細説明



5 物件調査



6 用地協議



7 調印と用地手続



8 工事



9 供用開始



※事業推進のため事業に協力が得られたところから一部先行し、⑤物件調査→⑥用地協議→⑦調印と用地手続を進めております。

事業に関してご不明な点は、縦覧期間の内外に関わらず下記までお問い合わせください。

お問い合わせ: 〒857-8502 佐世保市木場田町3-25
長崎県県北振興局道路建設第二課
担当者 田崎、才木 TEL 0956-23-4450